

2019年4月

加盟店経営ご担当者様

株式会社 日専連ライフサービス

10連休に伴う端末保守料・各種会費等請求の取扱いについて

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は日専連カードをご愛顧賜り誠にありがとうございます。

さて、2019年5月1日（水）に改元が行われ、「天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律」が公布・施行されたことにより、4月27日（土）から5月6日（月・祝）にかけて10連休となります。これに伴い、4月27日（土）の各金融機関自動振替は10連休明けの5月7日（火）へ大幅に後倒しとなることから、弊社システム処理の都合上、毎月売上控除・自動振替でご請求している端末保守料・各種会費等については、下記の通りお取扱いを変更させて頂くことになりました。

大変恐縮ではございますが、何卒ご理解ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

◆対象加盟店様：下記①②いずれかに該当する加盟店様

- ①毎月15日 日専連カード売上お振込時に端末保守料・各種会費等を売上代金から控除させていたっている加盟店様
- ②毎月27日に端末保守料・各種会費等を金融機関から自動振替させていたっている加盟店様

◆ 取扱い内容：

	控除日・自動振替日	変更点
5月度	5月15日（水）売上控除 5月27日（月）自動振替	<u>売上控除及び自動振替は致しません</u>
6月度	6月17日（月）売上控除 6月27日（木）自動振替	<u>5月度・6月度</u> <u>2ヶ月分のご請求</u>
7月度	7月16日（火）売上控除 7月29日（月）自動振替	通常通りのご請求に戻ります

※5月15日お振込みの日専連カード売上がない加盟店様につきましては、5月度の代払計算書は発行されません

※ご不明な点がございましたら下記お問合せ先までご連絡ください。

以上

【本件に関するお問合せ先】

（株）日専連ライフサービス 財務グループ

TEL：022-267-9288（平日9：30～18：00）